

高松市から高松広域都市計画第一種市街地再開発事業の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、香川県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成30年7月3日

香川県知事 浜 田 恵 造